

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 2 0 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

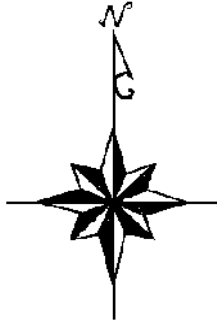
市道廃止申請に伴い路線を廃止する必要が生じたので、道路法第 1 0 条第 3 項で準用する同法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の廃止について

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 0 条第 1 項の規定にもとづき、次の市道路線を廃止する。

| 路線名 | 起 終 | 点 点 | 備 考 |
|--------------|--|--------|-------------------|
| 青 2 1 7 5 号線 | 青梅市日向和田 3 丁目 7 5 3 番 3 青梅市日向和田 3 丁目 7 5 1 番 | | 別 記 図 面 表示のとおり |

市道路線廃止略図



青梅市日向和田3丁目地内



廃止する市道路線

延長

55.08メートル

